北海道林業事業体登録情報

登録番号	渡島-24-第042号
登録年月日	平成24年11月9日

I 基本情報						
声类	やくもさんぎょう かぶ	しきがいしゃ やくもじぎょうしょ				
事業体名	八雲産業 株式	式会社 八雲事業所				
	í	没職名				
	所長					
代 表 者		氏名				
	さと	う たかお				
	佐	藤隆雄				
	郵便番号	〒 049−3116				
住所	ふたみぐんやぐもちょうみやぞのちょう120-1					
	二海郡八雲町宮園町120-1					
組織形態		会社				
代表電話番号	0137	7-62-2608				
代表FAX	0137	7-62-2623				
代表E-mail	sato@ya	akumo. co. jp				
ホームページ	-					
設立年月日	昭和23年10月8日					
車業の揺転	造林	0				
事業の種類	素材生産 -					

_	**************************************					
1	Ⅰ認定取得∜	以				
1	林業労働力の	確保の促進に関する法律に基づく計画認定				
	認定番号	-				
i	認定年月日	-				
2	2 合法木材等	等供給事業者認定				
	認定番号 -					
i	認定年月日 -					

		1 = 11 = 1
	最終変更年月日	変更箇所
L		-
_		l l
	最終更新年月日	
	令和4年11月9日	

お問い合せ電話番号

0137-62-2608

III 事業体情報

当事業所と八雲町の関わりは、明治11年、尾張藩徳川家による八雲開拓に始まる。開拓事業を進めるため旧尾張藩士入植と同時に徳川家が設けた徳川開墾試験場(明治45年徳川農場と改称)が前身となる。移住を開始した初期には、尾張徳川家の周到な指導と手厚い保護のもと函館や札幌における農業試験場などでの実習や研修に励み適地、適作を目指した。

戦後、政府の農地解放政策により農地の大半を旧家臣が主であった小作農家に渡す。残された山林、原野の管理さらには徳川家と八雲町のつながり継承のため昭和23年10月8日八雲産業本社設立と同時に「八雲出張所」設置。現在は八雲事業所と改称。(昭和48年5月18日)以後、隣接山林、原野の取得も行い山林の造成及び苗畑事業による苗木と緑化木の育成販売を行い現在に至っている。自己完結型自社林(苗の植え付けから伐木適齢林材の搬出売却)を目指している。

八雲開拓にあたっては尾張徳川家17代当主徳川慶勝候の命により始まり、町名「八雲」は「や雲たつ出雲八重垣 妻ごみに八重垣つくる その八重を(古事記)」という古歌の喜び祝う歌の冒頭「や雲」から慶勝候が命名された。

毎年、八雲町漁業協同組合と共に魚を育む森づくり事業として、当社の社有林内で「河畔林造成の森植樹祭」を実施している。また、地域の木育活動や町植樹祭等にも積極的に関わり、日本大学生物資源科学部森林科学科の森林実習やインターンシップなども積極的に受け入れ、山づくりや森林資源の有効活用を通じ地域住民及び次世代を担う学生などへの教育活動も推進している。

IV 事業実行体制

1事業実績

区分	}	令和2 事業年度		令和3 事業年度	
	植栽	11.90	ha	14.00 ha	<u> </u>
造林	下刈	81.50	ha	89.80 ha	 a
	その他	252.40	ha	234.60 ha	<u> </u>
素材生産	天然林	-	m^3	- m ³	3
糸竹工圧	人工林	_	m^3	- m ³	3

2 事業区域

	市町村名等	
八雲町内		

3 従業員数

現場作業員		15	名
坑物 [[未良	うち通年雇用	4	名
事務職員		2	名
尹 彻啾貝	うち通年雇用	2	名

4 技術者数

種類	人数
技術士	- 名
林業技士	- 名
認定森林施業プランナー	- 名
森林施業プランナー	- 名
森林作業道作設オペレーター	- 名
統括現場管理責任者(フォレストマネージャー)	- 名
現場管理責任者(フォレストリーダー)	- 名
林業作業士(フォレストワーカー)	- 名

5 機械保有台数

種類	台数
グラップル	- 台
フェラーバンチャ	- 台
スキッダ	- 台
プロセッサ	- 台
ハーベスタ	- 台
フォワーダ	- 台
タワーヤーダ	- 台
スイングヤーダ	- 台
その他高性能林業機械	- 台

V 雇用·安全衛生管理体制

1雇用管理

3 各種保険

労災保険 雇用保険

健康保険

厚生年金

退職金共済等

2 就業規則

 18 名

 14 名

 14 名

 14 名

 9 名

管理者選任 O 雇用文書交付 O

策定済み 〇

4 労働安全衛生法令関係 (1)安全衛生管理者

 総括安全衛生管理者

 安全管理者
 O

 衛生管理者

 安全衛生推進者
 O

その他(-

(3)技能講習 地山の掘削及び土留め支保工作業主任者技能講習 -はい作業主任者技能講習 -小型移動式クレーン運転技能講習 ○ 車両系建設機械運転技能講習 ○ 不整地運搬車運転技能講習 -玉掛技能講習 ○ その他(-

注1:V-3各種保険欄は従業員を雇用している事業体について記入。 注2:V-4労働安全衛生法令関係欄は、事業規模、形態により必要な項目に 〇を記入。

_

VI 成績評定結果

評定事業年度

平成 - 年度

区分			理局発注事業	
	造林事美	ŧ	素材生産事	業
評定件数	-	件	1	件
最高点	1	点	1	点
最 低 点	-	沪	-	点
平均点	-	点	-	点

区分	北海道発注事業					
	治山事業(造林]	[事)	道有林(育林	事業)	道有林(造材事	■業)
評定件数	-	件	-	件	1	件
最高点	_	汃	-	评	-	点
最 低 点	-	沪	1	点	1	点
平均点	_	点	_	点	_	点

区分	森林整備補助事	業(一般民有林)
	事業主体	事業実行者
植樹系	-	_
保育系	-	_
間伐系	-	_
その他	-	_

- 注1:各発注機関等及び事業種別毎に定められた要領に基づき評定が行われているため、評定点数を単純比較することはできません。
- 注2:成績評定結果は、公表を希望する事業体の申請に基づき公表しますので、評定を受けた全ての事業体が公表しているものではありません。
- 注3: 評定点は事業体が任意に抽出したものではなく、評定を受けた全ての事業分について表示しています。

注4:森林整備補助事業は評定の平均点数を階層表示しています。 注5:事業区分や階層の詳細はガイドラインを御覧ください。